

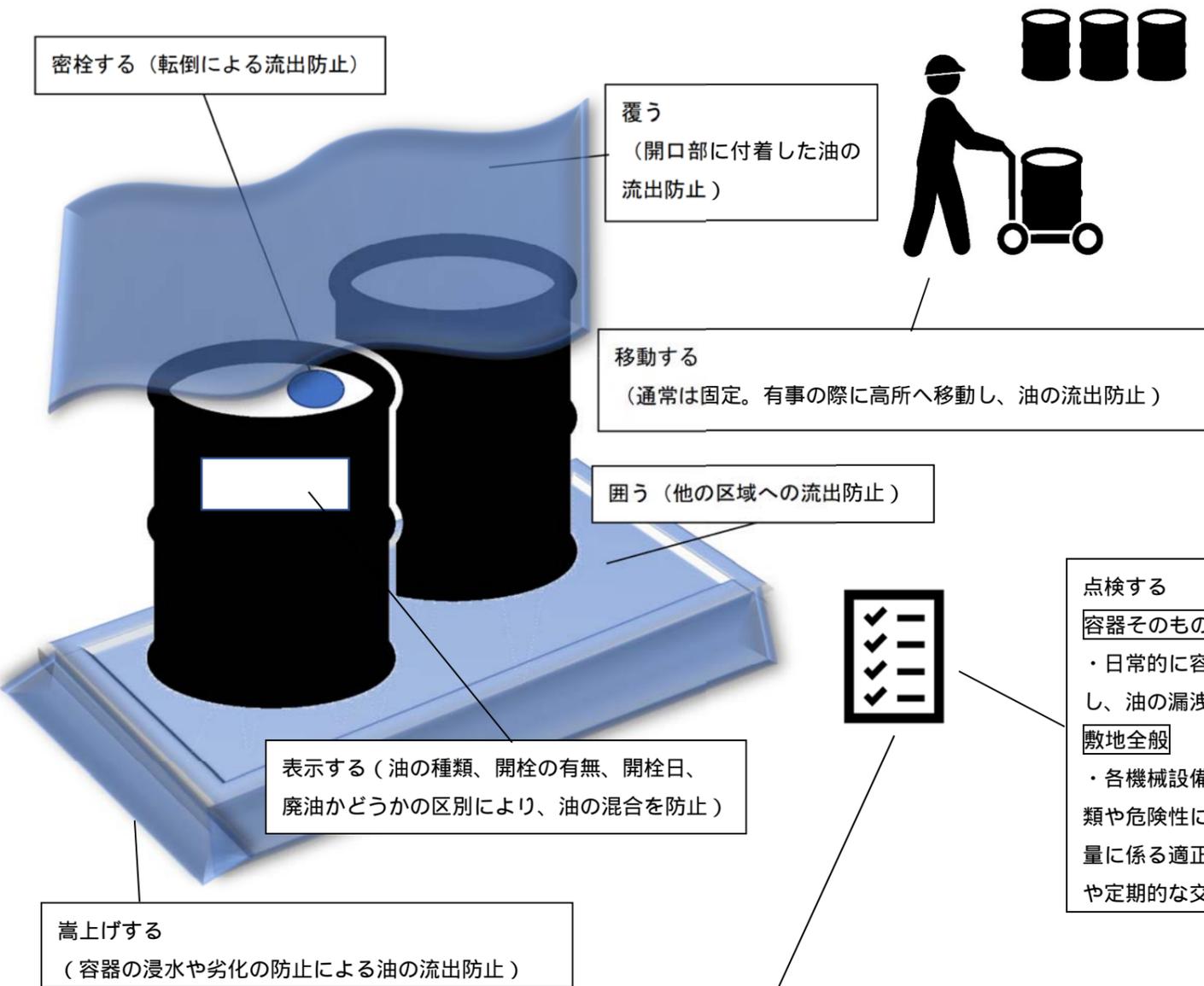
- 油等流出防止対策等の例 -

現状把握



ハザードマップによる災害リスクの把握
 浸水時の敷地内及び工場内の流水経路や浸水箇所の把握
 工場近隣の状況把握（災害リスク、過去の災害など）
 対策のための基礎情報として活用

容器そのものへの対策



点検する

容器そのもの

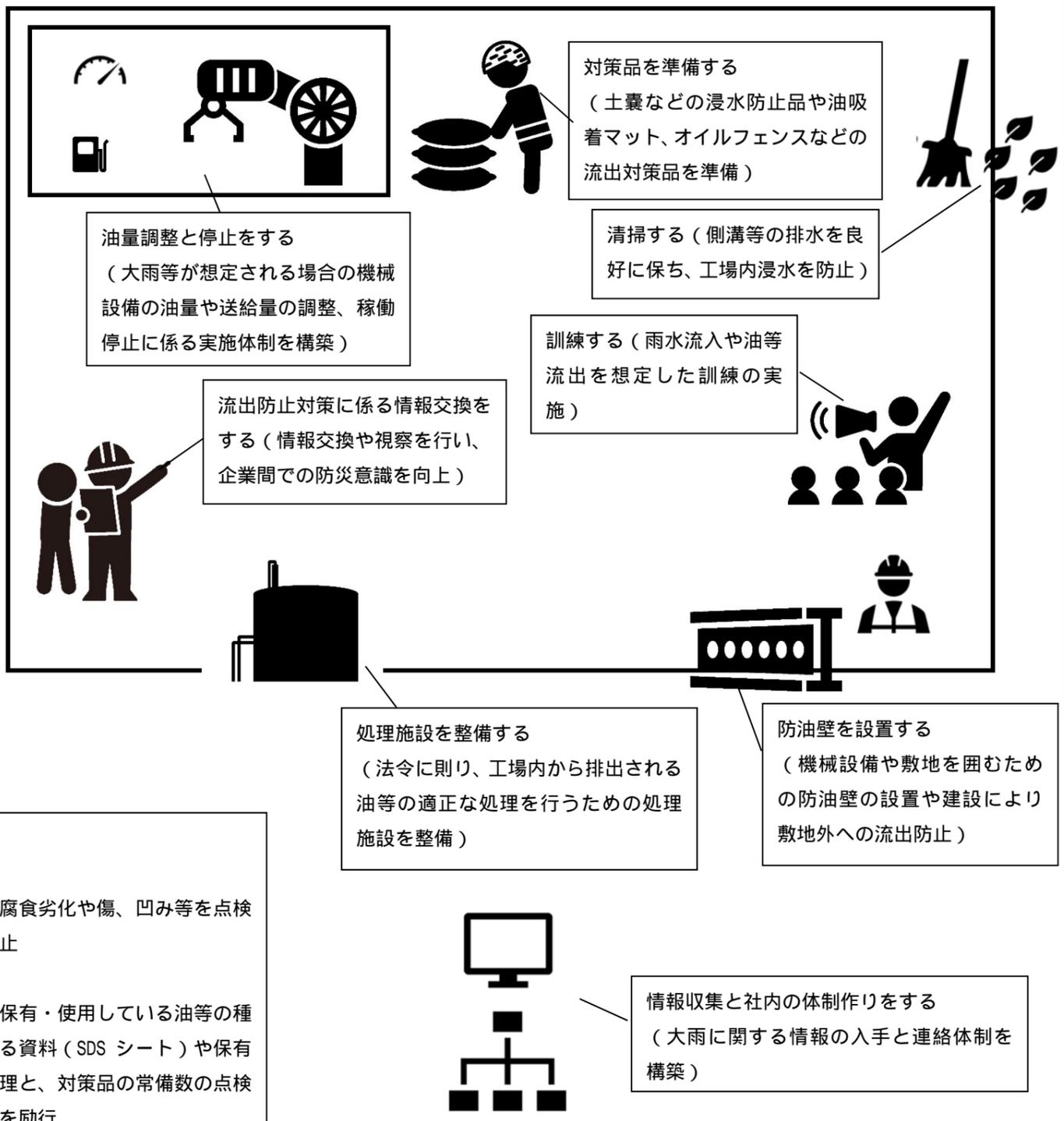
- ・日常的に容器の腐食劣化や傷、凹み等を点検し、油の漏洩を防止

敷地全般

- ・各機械設備等で保有・使用している油等の種類や危険性に関する資料（SDS シート）や保有量に係る適正な管理と、対策品の常備数の点検や定期的な交換等を励行

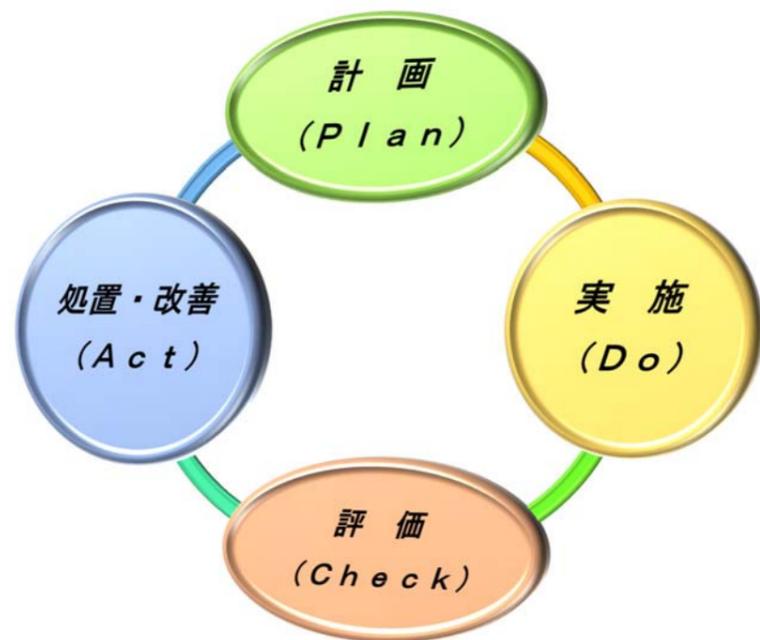
記録用紙を作成する
 （機械設備や保有している油の種類や内容量、油等の流入、流出防止品の常備数や交換日等の適正管理）

敷地全般の対策



ここに示した対策は一例です。
 各事業所で組織している「安全委員会」や各係（班）で実施されている「ミーティング」などを通して「油等流出防止対策」の方法について意見を出し合ってください。対策を講じる第一歩です。

油等流出防止対策を実施するにあたり、製造業者が5S活動や安全管理、品質管理活動で行っている「管理サイクル」を活用すると、効果的で効率的な対策を実施できると考えます。



< 管理サイクルの内容 >

名称	内容
計画 (Plan)	自社の立地や油の保有・保管状態等を確認し、問題点と対策の可否を洗い出す。上記の結果から、取組可能な対策を抽出し、実施計画を立案する。
実施 (Do)	上記の計画を実施する。
評価 (Check)	実施した対策を点検し、実施状態の継続と改善方法を検討する。
処置・改善 (Act)	改善方法の効果を判断し、次の計画に反映する。

まずは、報告書P16の「油等流出防止対策のチェックシートの例(概要版)」で、自社の状況をご確認ください。

この一連の「管理サイクル」の活用は一例です。県内事業所の皆様が、災害に強い企業となるため、このパンフレットを参考に、自社に合った取組を実施してください。

【お問い合わせ先】

佐賀県 産業労働部ものづくり産業課 ものづくり推進担当
〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号
: 0952-25-7421 FAX : 0952-25-7282



防災ヘリ『はるかぜ』 撮影：国土交通省 九州地方整備局

令和元年佐賀豪雨において、大町町内の鉄工所が浸水し、溢れた油が敷地外へ流出したため、近隣の病院、住宅、工場及び農地に流れ出た油が付着するなど大きな被害をもたらしました。

今回の事故を「他人事」として捉えるのではなく、「自分事」として捉え、できることから対策を検討し、取り組む必要があります。

令和元年佐賀豪雨災害による油流出

令和元年8月28日に、武雄市や大町町において、解析雨量で1時間に110mm~120mmの猛烈な雨となり、27日の降り始めから28日正午までの総雨量は、北方雨量観測所において480mmを観測した。その時間帯は有明海の満潮時刻と重なり、自然排水が困難な状況となった。そのことにより、大町町内の鉄工所が浸水し、製造ラインの一部で鉋物油を常時使用している機械に水が流入したことで油が溢れ、敷地外へ大量に流出した。